

第42回 大阪市廃棄物減量等推進審議会 資料

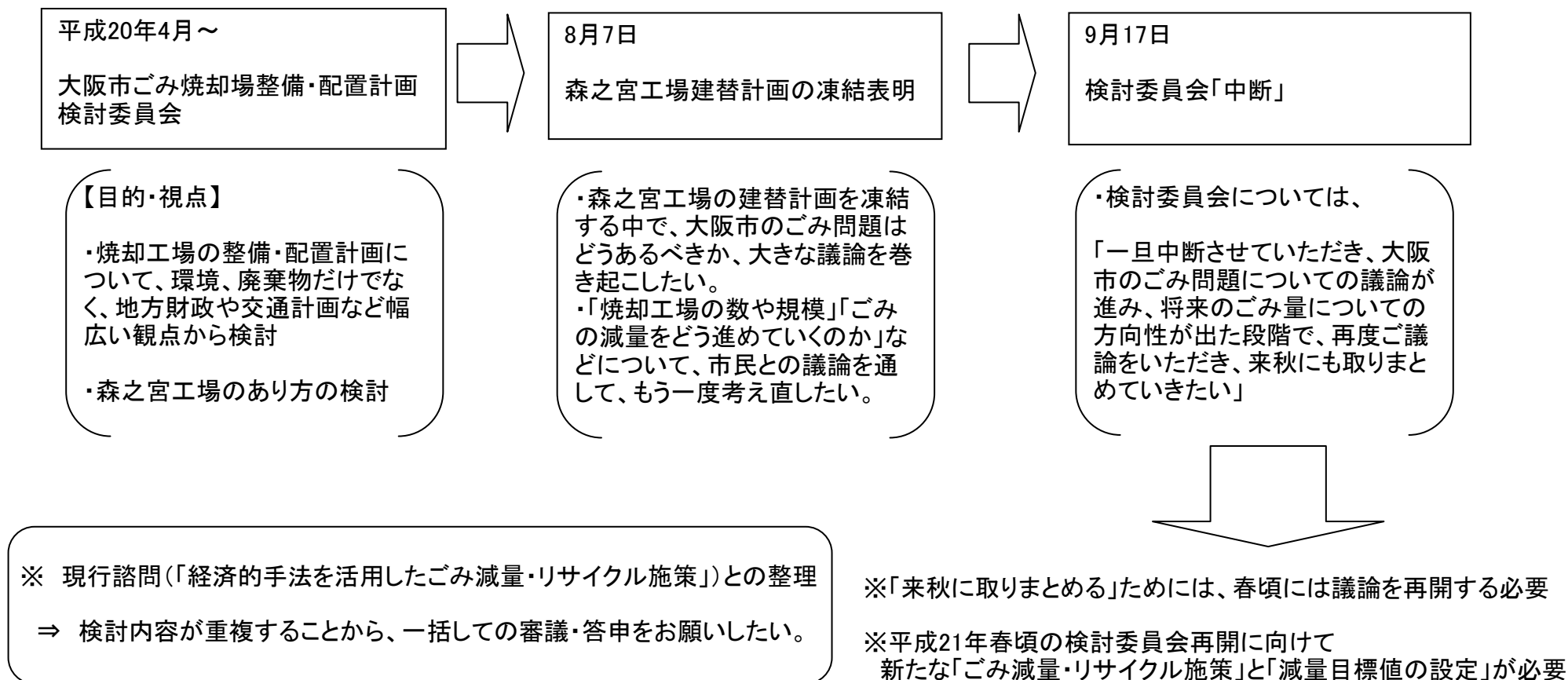
○ 新たに実施すべきごみ減量・リサイクル施策について

I. 緊急諮問に至る経過と今後のスケジュール	1
II. これまでの審議経過と具体の取組みについて	3
III. 検討の方向性について	6

新たに実施すべきごみ減量・リサイクル施策について

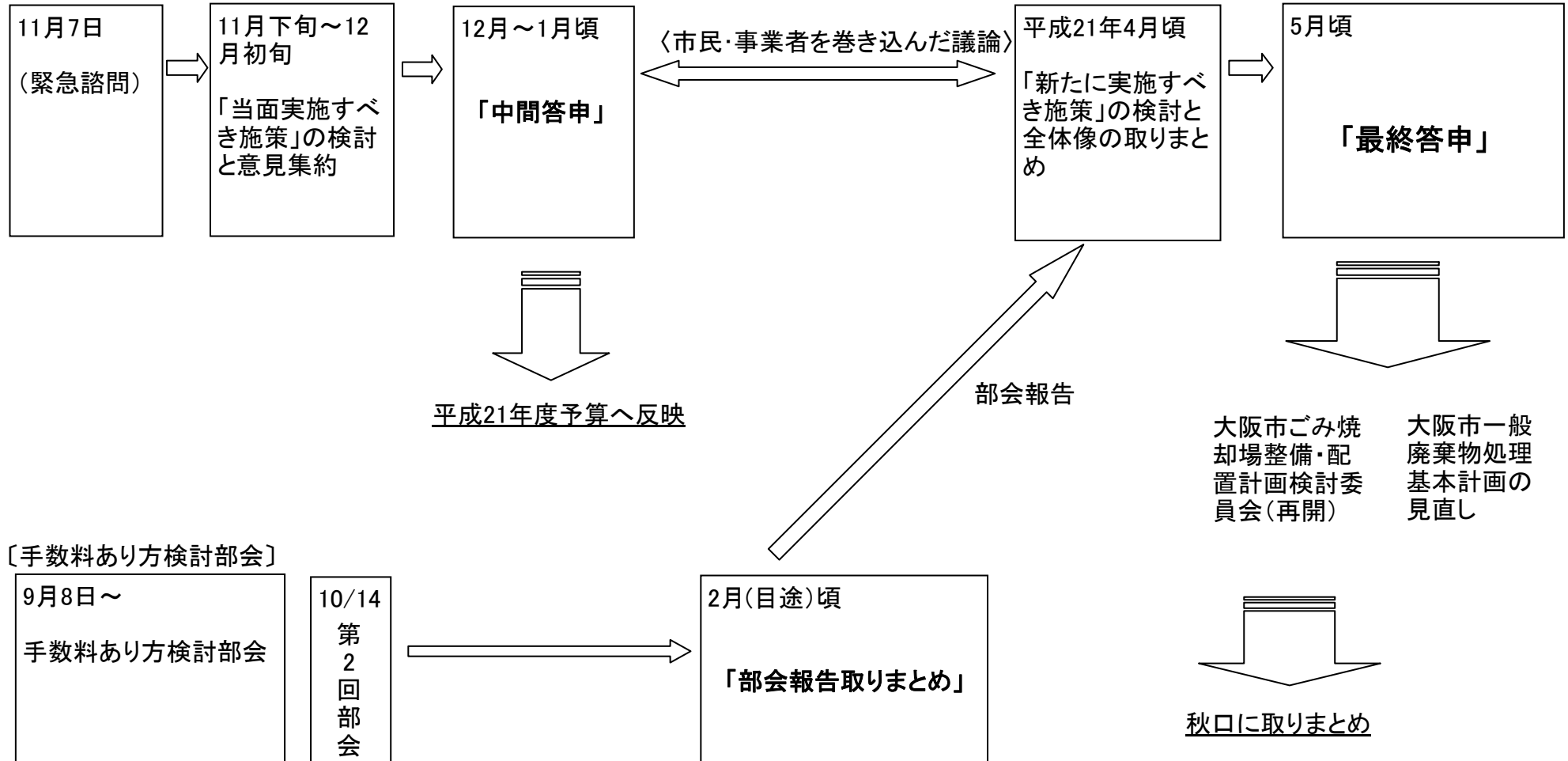
I. 緊急諮問に至る経過と今後のスケジュール

1. 緊急諮問に至る経過



2. 今後のスケジュール(案)

〔審議会〕



検討項目(課題)

- ・ 適正な処理手数料(処理原価との乖離)
- ・ 事業系ごみの無料収集の範囲(10kg未満事業所の取扱い)
- ・ 手数料の徴収(あるべき徴収方法)
- ・ 排出量の認定基準(比重1/3での重量換算の妥当性:例えば45ℓ袋にはいつているごみを15kgに認定している)

Ⅱ. これまでの審議経過と具体の取組みについて

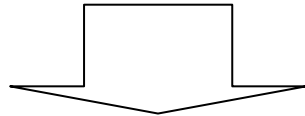
1. 「基本計画の策定にあたっての基本的な考え方について」（平成17年8月4日答申）

（理念）

- 3R（発生抑制・再使用・再生利用）、とりわけ優先課題とされる2R（発生抑制・再使用）の取組を積極的に推進
- 市民・事業者との連携と協働によるごみ減量の取組

（方向性）

- 環境教育や普及啓発の充実
- ごみ問題に対する意識啓発や減量行動を促進し、費用負担の公平性を確保するため、経済的手法について検討
- 組成分析調査の実施など基礎的データの収集・分析や、様々な手法による市民の意識や意見の把握
- 市民・事業者・行政それぞれの役割分担のもと、協働した取組みを積極的に進める



平成18年2月「大阪市一般廃棄物処理基本計画」改定

（主要な施策）

- 環境教育と普及啓発の充実（環境教育の充実やNPOとの協働など）
- 経済的インセンティブの導入（粗大ごみの有料化や費用負担のあり方の検討など）
- 市民意識や排出状況の把握（タウンミーティングの開催や、基本計画の進捗状況の検証など）
- 3R推進のためのシステムづくり（ごみゼロリーダーや排出事業者との連携・協働による3Rの取組推進など）

2. 基本計画における主要な施策と具体の取組み

<p>○環境教育と普及啓発の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校や社会人に向けた環境教育の推進 ・環境関連の教育施設の活用と特定非営利活動法人（NPO）との協働 	<p>（具体の取組）</p> <p>小学校における体験学習（⑲211校）や、廃棄物問題講座（⑲講師派遣8回）の実施</p> <p>生き生き地球館、リサイクルプラザの活用や「ごみゼロネット大阪」等との連携</p>
<p>○経済的インセンティブの導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・粗大ごみの有料化と市民のごみ減量活動への還元策の検討 ・一般廃棄物収集運搬許可業者の搬入料金の改定 ・費用負担のあり方の検討 	<p>（具体の取組）</p> <p>粗大ごみの有料化（平成18年10月）</p> <p>資源集団回収の支援拡充（平成18年度 報奨金0.5円/kg⇒1.5円/kg）</p> <p>平成18年9月実施</p> <p>現在、諮問中（手数料あり方検討部会で検討中）</p>
<p>○市民意識や排出状況の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「タウンミーティング」の開催 ・排出状況の把握とPDCAサイクルに基づく計画の検証 	<p>（具体の取組）</p> <p>説明会等の開催（⑲249回）</p> <p>基本計画の進捗状況を把握、公表</p>
<p>○3Rを推進するためのシステムづくり</p> <p>（家庭系ごみ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「大阪市廃棄物減量等推進員」との連携協働 ・局施設を活用した3Rの取組の推進 ・拠点回収の充実 ・「中身の見えるごみ袋」による排出方法の指定 <p>（事業系ごみ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排出事業者との連携と協働 ・産業廃棄物の適正ルートへの誘導 ・減量指導の充実 ・再生利用を促進するシステムづくり（紙ごみリサイクルルートの確保） <p>（共通）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・表彰制度の充実 	<p>（具体の取組）</p> <p>ごみゼロリーダー研修会の実施（⑲53回）、</p> <p>ガレージセール等のイベント開催（⑲18回、約3万5千人参加）など</p> <p>環境事業センター等におけるベビー服等の展示、提供（⑲提供43,403点）</p> <p>平成20年1月実施</p> <p>区分排出を促進するためのパンフレットの作成・配布</p> <p>大規模建築物における減量指導対象の拡大（平成19年度実施）</p> <p>資源集団回収団体や大規模建築物への表彰制度の充実</p> <p>（市長表彰の実施：資源集団回収団体[H19年度～] ⑳28件、大規模建築物[H20年度～] ㉑84件）</p>

3. 「大阪市における事業系ごみ減量施策のあり方について」（平成20年3月21日答申）

（理念）

- 事業系ごみの減量施策の検討にあたっては、「排出事業者責任の徹底」及び「排出事業者自らのごみ減量・リサイクルの取組」を前提に進めるべき
- 大阪市は、排出事業者に対して2Rの促進に向けた積極的な働きかけや減量指導を行い、その中で、排出事業者との連携・協働を基にしたシステムづくりに対してコーディネーター役を積極的に果たすべき

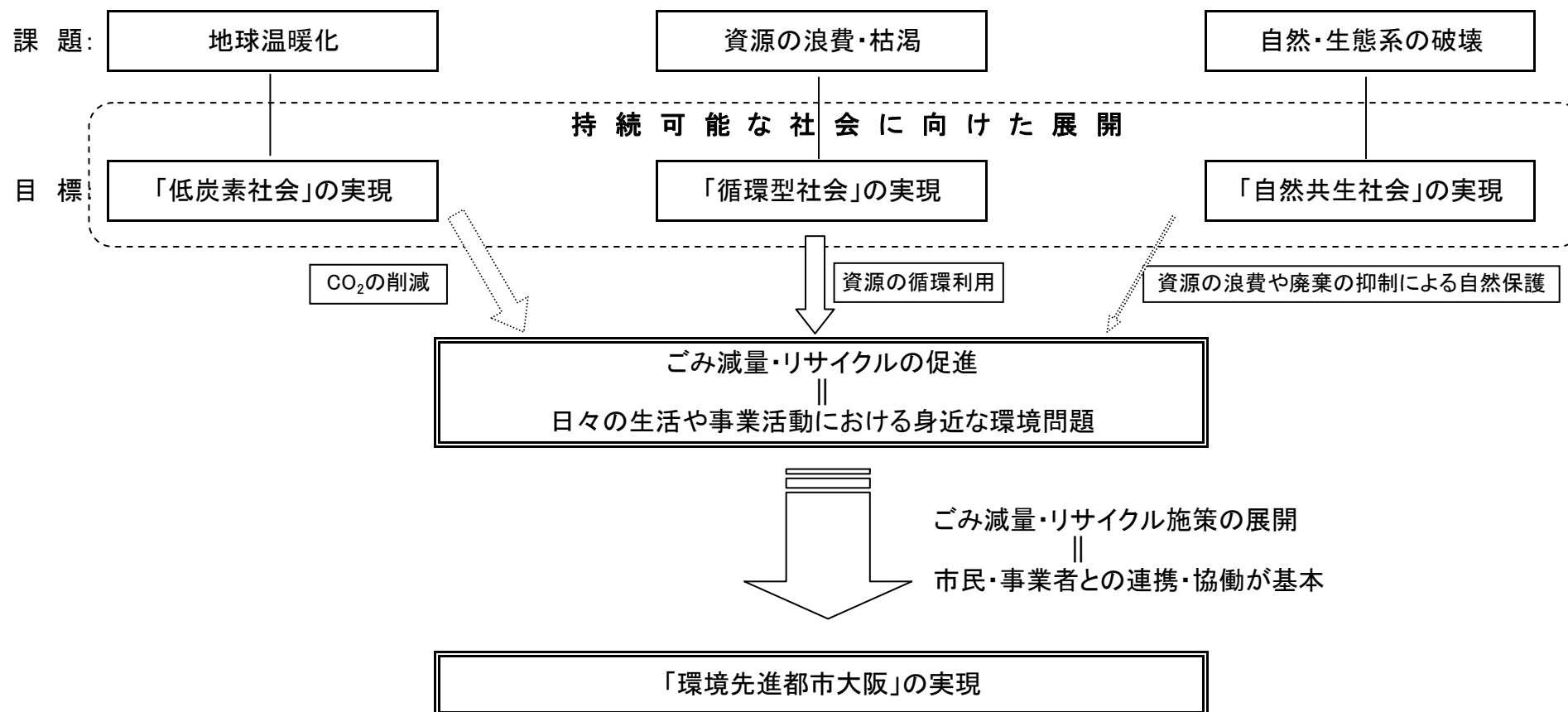
（方向性）

- 大規模建築物における中長期的な減量計画書の検討
- リサイクルルートや先進的に取組んでいる建物の調査・情報発信
- 中小規模事業者に対して、当面紙ごみを対象にリサイクル対象品目を設定
- 中小規模事業者に対して、地域の特徴を踏まえたモデル事業の検討
- 10kg未満事業所への経済的インセンティブの検討
- 他都市事例を踏まえた「指定袋制度」の導入や資源物等の搬入禁止の検討
- 許可業者が収集するアパート・マンションに対する分別排出の促進

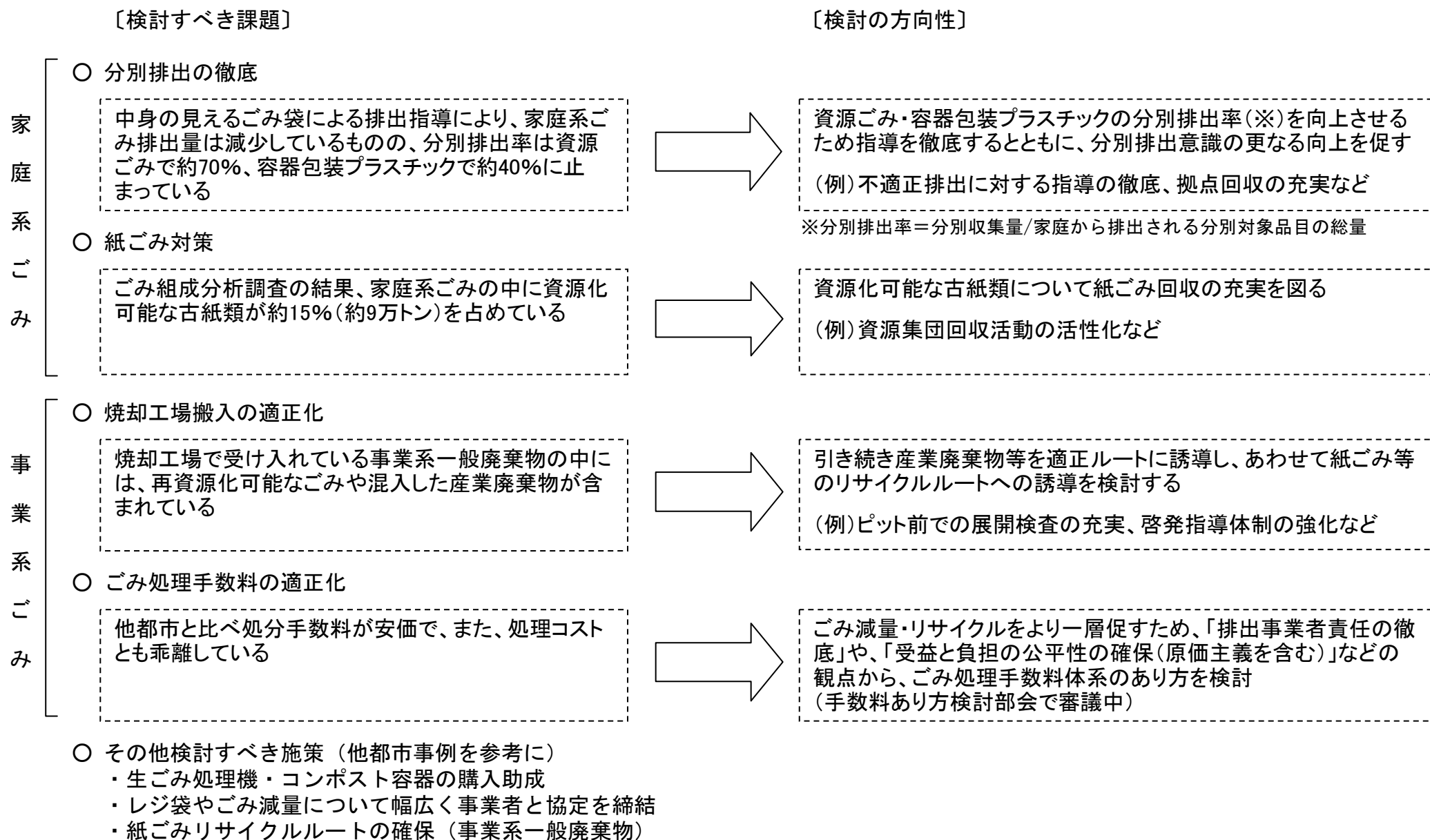
Ⅲ. 検討の方向性について

1. 基本的な考え方(理念)の整理 : 地球規模の環境問題の視点から「ごみ減量・リサイクル施策」をとらえる

〔概念図〕



2. 今後検討すべき課題と検討の方向性(案)



○ 市民・事業者の意識改革に向けた取組み

—市民・事業者のごみ減量・リサイクル促進に向けた取組みの主なもの—

1 アンケート調査の実施 : 1万件を目標

ごみ減量・リサイクルに関する市民の意識を調査するため、様々な環境局の事業等において1万件を目標にアンケートを実施中。

2 「ごみのマナーABC」の改訂版を作成・配布 : 120万世帯

ごみの分別方法を説明し、ごみ減量・リサイクルの取組を呼びかける冊子を作成し、市内全世帯に配布。

3 「事業系ごみの分け方・出し方」の作成・配付 : 対象約20万事業所

事業系ごみの適正区分や適正処理について説明したパンフレット(「事業系一般廃棄物の分け方・出し方」)を作成し、市内全事業所へ向けて配付中。あわせて相談窓口を開設。また、比較的排出量の多い事業所に立入を行い、啓発・指導も実施中。

4 ごみ減量に積極的に取り組む建築物に対する表彰

平成20年10月28日に、継続して優良な取り組みを行ってきた大規模建築物に対して表彰を行った。

- ・84件に市長感謝状を贈呈。
- ・68件に環境局長感謝状を贈呈。

5 ごみ減量フェスティバル「ガレージセール・イン・OSAKA TOWN」の開催 : 約9,000人参加

平成20年10月18日に大阪城公園・太陽の広場において、ガレージセール(480店)、リサイクル工作教室、ごみ減量・リサイクルに関する啓発及び相談を実施。

《今後の予定》

地球温暖化防止パートナーシップフェア～市民・事業者の皆さんとともに考える～の開催

開催日・場所:平成20年12月7日(日) 大阪府中央公会堂 大集会室

(第1部) 平成20年度 大阪市環境表彰 表彰式

(第2部) 基調講演、ディスカッションほか